

# 著作権委員会

## ◆委員会活動

- ・月例で定例会を実施
- ・文化庁審議会等の検討状況、著作権関連トピック等につき情報共有、意見交換
- ・チーム別活動（国内動向チーム、リーガル・ナレッジ・マネジメントチーム、国際法制度チーム）
- ・パブコメ対応等の政策提言活動
- ・有識者を訪問し、著作権関連テーマの探究、深掘（東京都内にとどまらない、大学教授・会員企業の施設の訪問・見学etc）

私たちと一緒に、著作権について学んだり、悩みを共有したりしませんか。



## 国内動向チーム

日本にはまだない「追及権」の導入が検討されているとか。

美術作品が転売されたときに、転売価格の一部を著作者に還元するための仕組みらしいね。

ライセンサーが権利を他の人に譲渡したら、ライセンシーのそれがしの立場はどうなるのでござろう・・・。

著作権を共有にしたら自由に使えるの？

共有者同士で合意した範囲だけだよ。

ダウンロード違法化とは・・・？

AIって著作権者になれるの？

そこが悩ましいんですよ。

## リーガルナレッジマネジメントチーム

以下のことを行っています！

- ・JIPA研修「A01入門コース」への講師派遣
- ・JIPA臨時研修「ケーススタディで学ぶ著作権」への講師派遣
- ・各社の著作権関連照会事例についての情報交換、著作権関連判例を実務に生かすための研究、事例集の作成

原著作物と改変部分の切り分けが難しいプログラムの権利帰属、契約でどのように取り決めたらよいのでござろう・・・？

調査会社のグラフを使ってプレゼン資料を作る場合、勝手に使っても問題ないのかな？

流行歌の振付をロボットに覚えさせて、展示会で上演しても問題ないのかな？

## 国際法制度チーム

「EUデジタル単一市場著作権指令」の下ではテキスト&データマイニングは可能かい？

基本的には可能じゃ。ただし、科学研究目的以外なら当事者の契約が優先されるよ。

ニュース記事へのハイパーリンクには「リンク税」が課されるかい？

ハイパーリンクには課されないことが明確になったよ。

コンテンツ共有サービスのプロバイダはユーザがアップロードしたコンテンツについて何かしら責任を負うかね？

それが違法コンテンツなら一定の責任を負うよ。そんなもんがアップロードされぬよう励むでござるよ。

Artist: Katsushika Hokusai, Title: People Crossing an Arched Bridge (Ariwara no Narihira) from the series "One Hundred Poems as Explained by the Nurse (Hyakunin issu uba ga etoki)", Date: 1830-1841

本ポスターに使用している絵画は以下のサイトより取得し、所定の条件の範囲内で利用しております。

左上: The Met (<https://www.metmuseum.org/>)

右上: 東京国立博物館 研究情報アーカイブス (<https://webarchives.tnm.jp/>)

左下: Discover Art & Artists The Art Institute of Chicago (<https://www.artic.edu/collectio>)

右下: 国立国会図書館 デジタルコレクション (<http://dl.ndl.go.jp/>)